

「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」の変更案（構成）

前文

※赤字が今回の変更点

第1章 基本方針

第1 基本方針

第2章 発生予防対策

第1節 発生の予防及び発生時に備えた事前の準備

第2-1 平時からの取組

- 1 農林水産省の取組
- 2 都道府県の取組
- 3 市町村及び関係団体の取組

第2-2 発生に備えた体制の構築・強化

- 1 農林水産省の取組
- 2 都道府県の取組
- 3 市町村及び関係団体の取組

第2節 浸潤状況調査及び野生いのしし対策

第3-1 浸潤状況を確認するための調査

- 1 臨床検査による異常豚の摘発及び病性鑑定
- 2 抗体保有状況調査
- 3 病性鑑定材料を用いた調査
- 4 **野生いのししの調査**
- 5 調査結果の報告
- 6 1から4までの調査等を行う調査員の遵守事項

第3-2 **野生いのししの捕獲の強化・経口ワクチンの散布**第3-3 **予防的ワクチン****第3章 まん延防止対策**

- 第4 異常豚の発見及び検査の実施
- 第5 病性等の判定
- 第6 病性等判定時の措置
- 第7 発生農場等における防疫措置
- 第8 通行の制限又は遮断
- 第9 移動制限区域及び搬出制限区域の設定
- 第10 家畜集合施設の開催等の制限
- 第11 消毒ポイントの設置
- 第12 ウイルスの浸潤状況の確認
- 第13 緊急ワクチン
- 第14 家畜の再導入
- 第15 発生の原因究明

第4章 その他

第16 その他